

大正期の東京市における小学校特別学級編制

—— 特別学級の児童実態と教育実践を中心に ——

石井智也*・石川衣紀**・高橋智***

特別支援科学講座

(2013年9月13日受理)

1. はじめに

大正期の東京市は、第一次世界大戦後の失業問題を中心とする大規模な不況のために貧困層は膨張し、加えて貧民層の住むスラムは過密で上下水道を欠くために伝染病が蔓延し、また産業化・工業化による工場煤煙・廃棄物垂れ流しなどが深刻化し、都市問題が大きく顕在化していた。学校教育においても家庭貧困や児童労働などによる子どもの不就学、二部・三部教授や過大学級などの不十分な教育条件のために就学しても途中で退学してしまう等の都市教育問題が看過できないレベルまでになっていた。

1910年代には公立小学校の就学率は95%に達していたが、1学級70名を超える過大学級や二部教授が常態化し、劣悪な教育環境であった。とりわけ、貧困児童の就学督励策として設置された東京市直営の特殊小学校の不就学率が高いことが顕にされた。例えば、内藤新宿町の細民地区の学齢児童就学率は9歳の児童で就学率は男女ともに35%しかなく、12歳児童では男子20%、女子13.3%に過ぎなかった¹⁾。1921(大正10)年に東京府が行った東京市のスラムの就学状況調査では、調査児童7,822名中、在学児童は4,095名62%で中途退学者数が1,098名とされた²⁾。

不就学の子どもは多くは児童労働を強いられているために、夜間において教育を行うことが奨励され、小学校の夜間部が東京市によって多く設置された。先述の特殊小学校においても第5・6学年になると子どもの多数は夜間部に移動し、児童労働が奨励された。しかし、夜学校の教育条件は劣悪なものであった。生徒

の在学年数は短く、学力の保証されていない形式的卒業生を送り出し、三期以上の複式学級が存在していたなど不十分教育環境であり、昼間の児童の労働も加わって、児童を相当疲弊させるものであったのである³⁾。

そこで東京市教育課は、1919(大正8)年に貧困児童の健康状態や学力・知能実態、家庭境遇の実態を解明するために「都市児童調査」を実施した。この調査では、貧困児童の特徴として健康状態や学業成績、「知能指数」もまた低いことが明らかにされ、これには貧困児童の劣悪な生活環境と二部教授・過大学級や夜学校の夜間教授の不十分な教育条件が大きく影響していることが指摘された。

以上の調査を踏まえて東京市教育課は、小学校に学業不振のほか多様な困難を有する子どもの特別学級の設置を決定し、1920(大正9)年に林町小学校と太平小学校の2校に特別学級を設置する。さらに1922年(大正11)年には、東京市は林町小・太平小の特別学級の成果を踏まえ、東京市内の18の小学校に一挙に特別学級を開設した。

本稿では、東京市教育課が設置した林町小学校の「促進学級」と太平小学校の「補助学級」に焦点を当て、双方の特別学級の開設経緯、児童の実態および教育実践の具体を中心に検討する。あわせて1922(大正11)年に新規に開設された18の特別学級への影響についても検討する。こうした作業を通じて、大正期の東京市における小学校特別学級編制の意義や課題について明らかにしていく。

* JICA青年海外協力隊(ケニア障害児者支援)

** 長崎大学教育学部

*** 東京学芸大学総合教育科学系特別支援科学講座

2. 東京市林町小学校「促進学級」の開設

東京市は1903（明治36）年、小学校の就学児童増加を図るうえで、就学困難な都市下層の児童の就学督励を狙い、下谷・浅草のスラムに「特殊尋常小学校」を設置した。林町小学校は小石川区に1910（明治43）年に設置され、この校長に藤岡眞一郎が抜擢されたが、藤岡は日々の生活もままならない貧困児童が多く集まるため、児童の性質や特質に着目する必要性を痛感する。それゆえ、例えば貧困と密接に関係のあった不良児童の犯罪の傾向とその原因を解明することで「児童の性質を究め、是れが改善向上を図る」ことを模索したり⁴⁾、また、児童の身体・精神の発達を十分に検査する必要性を強く主張していた。

1915（大正4）年に東京市教育課は、教育課長に守屋恒三郎、教育課調査係兼視学に川本宇之介を迎えたが、彼らは東京市直営の特殊小学校に通う貧困児童が身体・知的発達が劣り、退学・不就学率も高いことを認識する。

1917（大正6）年の第2回大都市連合教育会において、東京市は学校教育・通俗教育・社会政策の改善を検討し、貧児就学の督励施設や「不具低能児」の教育機関、職業教育機関の普及、「薄弱児」の林間学校の新設・改善をあげ、多様な困難をもつ児童の教育を多方面から改善することを提起した⁵⁾。また「大都市連合教育会ハ、其ノ主催ノ下ニ、毎歳市立小学校長ヲシテ、欧米諸州ノ学事ヲ視察セシムルコト」との議案に対して、東京市は先鞭をつけて米国視察を実行した⁶⁾。教育課長の守屋恒三郎が団長となり、藤岡眞一郎も視察メンバーに選抜された小学校長7名の一員となっている。

一行は4か月間をかけて米国の幼稚園、公立小学校、実科女学校、夜学校、大学等を視察した。なかでも米国は「学級教授と個人的教授との調和及個人の個性及能力の差異に適応する教育法の研究」が大いに進んでおり、「我国に於ても分団式動的教育法等の主張が起つた所以であるが、米国の如きは不具児聾啞耳（ママ）、低能児、薄弱児、悪童等特殊児童の爲めに特別な学校又は学級を数多設ければ我が国の小学校に於て単に瘋癲白痴不具廢疾を除くの外すべてを混入せるに比すれば、米国の小学校児童は余程精選」されており、「我が国の小学校が浅薄なる学級教授を以て満足し、何等施設する所なきを觀ては如何にも情けない感じがする」と述べ⁷⁾、東京市においても児童の特性に応じた教育をさらに充実させる必要性を強調している。

藤岡は、個性と能力に応じた教育の多様な方略のなかでも、サンフランシスコ州立師範学校附属小学校校長のフレデリック・バークによる「インデIVIDUALインストラクション」（個別教育法）に感銘を受けている。このシステムは「児童の能力に応じて教授を進め得るものは学期学年などに拘束せらるゝことなく出来るだけ進めて、八ヶ年の課業を五ヶ年乃至七ヶ年位でどしどし卒業させ」「能力の弱きものは学期や学年などいふことには頓着なく十分に了解し十二分に徹底するまで時間を費して教授をやる」というものであった⁸⁾。藤岡は「其の能力に応じて教科書以外の書物を与へ、自由に読ましめ」たりしながら、「一学級二十人内外の少人数の児童に教員が二名もついて居」て、個別教授に最適の状況であったと述べている⁹⁾。

米国の個別教育法に影響を受けた東京市教育課は教育救済事業に本格的に着手する。1919（大正8）年に「直営の特殊小学校に就き六年生男女千三百名を選び」、心理学や学力検査、「境遇に就ては保護者の職業、富の程度家族数は勿論本人の職業、労働時間、収入、復習時間等を調査して彼等の労働や疲労が身体並に知力に及ぼす影響を」明らかにするなど、貧困児童の健康・心理面や家庭境遇の実態を明らかにしたうえで、子どもの個性や特性に応じた教育のあり方を模索するのである¹⁰⁾。

このように、東京市は貧困児童の身体や知的発達に応じた教育の必要性を強調し、1920（大正9）年に教育救済事業の一環として、多様な困難をもつ子どもの特別学級設置を実施するのである。その際に、林町小の藤岡眞一郎に特別学級開設の声がかかり、林町小に「促進学級」が設置された。藤岡は特別学級設置の承諾理由を二つ挙げている。一つは、米国教育視察で参観したサンフランシスコ州立師範学校附属小学校の個別教育法を実際に実施したいと思案した点、もう一つは、これまで実施された「劣等児救済法とか低能児教育法とかいふもの、埒外に出て」教育を行ってみたいという点である¹¹⁾。

藤岡は、既存の学級編制の欠陥として「児童の個人差といふものを考慮されなかつた」点を指摘し、「其の身体の教育が如何に不十分であつても其の所謂身体年齢（Physical age）等には更に考慮を払はず、又其の精神発達が如何に遅れてゐようと其の所謂精神年齢（Mental age）等には何等の斟酌なく」「同一の学級といふケースの中に入れて同一に」取り扱っていると批判する¹²⁾。また、従来の個性や能力に応じた教育として「能力別編制法」や「分団式取扱法」があるが、児童の調査法や分別方法が非科学的であり、効果を挙

げていないと断じ、その原因として児童の生理的研究や心理的研究が未だ進歩発達せず、「身体状況の調査、精神状態の検査教育効果の測定等のことが、学理的に行はれるに至らなかつたが為めである」と述べる¹³⁾。そして藤岡は「児童の身体と精神とを仔細に研究調査し、其の各の個性なり特質なりに適応した教育を施して見たい」と言及しており¹⁴⁾、従来のように児童の努力不足に原因を求めるのではなく、児童の身体・知的発達の特質に応じた教育の必要性を訴えている。

このように藤岡は、特別学級を設置することで児童の身体・知的発達や学習の進捗状態に応じた教育を行うことが可能であると考えたのである。

3. 喜田正春の林町小学校「促進学級」の教育実践

3. 1 促進学級の児童実態

開設された促進学級の教育実践にあたったのは、担任の喜田正春であった。喜田は大阪府池田師範学校附属小学校訓導を2年間勤めた後、東京市内で研究熱心な小学校の一つであった林町小への異動を決意し、藤岡にも認められて促進学級を担当した。

喜田は1920(大正9)年7月から準備に入り、「全校児童八百余名の中から約五パーセントに当たる四〇名の候補者を出してもらい、その各児について学業の遅滞程度、心身の異常、教育指導上の問題点などをよく調べ、個別指導を最も必要と認めた三・四・五学年の二〇名を収容し」、10月に授業を開始した¹⁵⁾。その上で、研究指導委員の協力のもとで、子どもの身体や知能、学力、家庭境遇等を調査していく。1921(大正10)年には、1920(大正9)年に「促進学級」に編入された児童が4・5・6学年に進級したために、1・2・3学年から学業不振児を選抜し、促進学級を1学級増設して、これを齊藤孝基が担任した。喜田の学級を「上級」、齊藤の学級を「下級」と呼んだ。

促進学級はどのような子どもを対象とするのかという点については、研究指導委員の協議の結果として、知能指数は70-90程度であり、精神年齢が生活年齢に比して1歳から2歳遅れた程度の子どもとなった。これについて、校長の藤岡も「身体及精神の発達が後れたるが為め」による「欠席其の他の故障」「教師の不注意、教授の拙劣等」によって「成績不良を来したるもの」を教育対象としたいと言及していた¹⁶⁾。

それでは、促進学級の児童の実態はどのようなものであったのか。彼等の性質・性格としては「陰鬱」「気弱」「強情」「怠慢」であり、「子供らしい快活な様子がなく顔貌も不愉快で何となしにボンヤリし」「教

師に対しても同僚に対しても一寸不都合があるとすぐ泣く」などという状態であった¹⁷⁾。学習成績も、「上級」児童(4~6学年)の20名中において「不進級の経過を有するもの」10名、そのなかで「一学年に於て不進紛(ママ)なりしもの」が5名おり、第1学年から進級できない子どもが多数いることが示されている¹⁸⁾。また入級前の学業成績を見ると「技能科に於ては其の性質上通常の児童と共に学習することが出来たのであるが知的教科に於ては彼等は殆ど徹底したる理解を得ることが出来ない」ことが特徴として示されている¹⁹⁾(表1)。

喜田は家庭状況や境遇についても調査を実施しているが、両親が「殆んど日稼に近い労働に従事してゐるもの」が「上級児童の家庭」60%、「下級児童の家庭」75%、平均68%であり²⁰⁾、生活程度も「極めて低く中には父も母も兄弟も打揃つて工場に勤めて居るといふ風な者も決して珍らしくなく、「大部分は無智識階級に属して居」た²¹⁾。

表1 促進学級児童の入級前の学業成績

上級(4、5、6学年)		下級(1、2、3学年)	
教科目	平均点	教科目	平均点
体操	7.45	唱歌	6.42
図書	6.75	体操	6.37
書方	6.50	手工	6.21
裁縫	6.50	図書	6.13
綴方	6.40	書力	5.63
手工	6.00	読方	3.79
唱歌	5.95	綴方	3.71
歴史	5.00	算術	3.42
読方	4.65		
算術	3.35		

(藤岡眞一郎代表著述(1922)『促進学級の実際研究』東京啓発舎, pp.203-204より作成)

身体・健康面では「成績不良なる児童は単に精神上の発達に於て正常に遅れてゐるのみならず又身体上の發育に於ても比較的劣つてゐる」との認識から²²⁾、東京市技師兼視学の吉田章信、林町小学校医の小鷹利三郎らの協力によって明らかにされた。「劣等児ノ身体發育ハ一般ニ甚劣等」「栄養亦一般ニ不良」であり²³⁾、加えて聴力や視力、歯牙、扁桃腺、鼻疾患、皮膚、リンパ線などにおいて多くの身体問題を抱えていた(表2)。校長の藤岡も「成績不良児の原因は身体上より

表2 「劣等児」の栄養・発育状態

		栄養			発育概評		
劣等児	区分	甲	乙	丙	甲	乙	丙
	員数	8	26	15	2	22	44
	%	16.8%	54.2%	29.0%	4.2%	45.8%	50.0%
中等児	員数	27	59	22	11	57	40
	%	25.0%	55.6%	20.4%	10.2%	52.8%	37.0%

(吉田章信・小鷹利三郎・井上庸三・秋谷博愛(1921) 小学校劣等児童の身体概況報告, 『学校衛生』第1巻2号, p.3より作成)

来ることの多いことも了解出来」「其の身体の疾患を治療すれば彼等の学業成績をよほど向上せしめることも出来る」と言及していた²⁴⁾。

子どもの知能については、橘崎浅太郎(東京高等師範学校教授)、山下佐平(文部省嘱託)、久保良英(東京帝国大学文学部講師)、青木誠四郎(文部省嘱託)らの心理学者の協力のもとに明らかにされている。久保良英の知能査定によれば、上級児童で平均1年5.2ヶ月、下級児童で平均1年1.47ヶ月の遅れが見られ、知能指数では上級児童平均87.5、下級児童平均86.4であった²⁵⁾。またアメリカの心理学者であるターマン(L.M.Terman)による分類法に照らしてみた結果では、促進学級の児童の内32.4%が「Normal Intelligence」(知能指数110-90)相当、54.3%が「Dullness」(知能指数90-80)相当となった²⁶⁾。

また諸種の心理検査より、多くの児童には学習能力に大きな問題があることが示される。第一に、「注意の薄弱」「注意の集注及分配が困難で随て精神作用が遅鈍であり、又注意の持続力が弱いために割合に早く疲労を来たす」ことが示されている²⁷⁾。例えば、四則計算問題では「最初の間は普通児と同様に熱心に演算を続けて行く」が、時間が経つにつれ「作業が遅鈍となり態度が乱れて鉛筆を嚙つたり、脇見をしたり全く不注意の状態に陥る」²⁸⁾。第二に、「統覚の薄弱」が挙げられ、「読書に於て文章を通読し個々の文字及語句の意味が分つて居ながら確実にその大意が捉れな」い等の特徴が示されている²⁹⁾。

以上のように、促進学級の児童の知能発達は平均よりもやや遅れているものの、多くの子どもの学習能力の遅れは、彼等を取り巻く不適切な教育環境、家庭貧困、身体問題、病気・疾患等の多様な要因に大きな影響を受けていることが明らかにされた。

3. 2 促進学級における教育実践

喜田正春は、促進学級に子どもに対して、いかなる

教育実践を行っていたのかについて検討していく。喜田は基本方針として、「劣等児の個人差が普通児に比して甚だ大なること」「順応性に乏しき」ために、彼らの個性及び特殊性に応じた個別的指導を行い、自学的学習態度を養成することを第一に挙げている³⁰⁾。そのために、家庭状況や身体状況、学習状況等を示した個人カードをもとに個人的取り扱いをすることをやっている。

喜田は「失はれたる児童の本性を回復すること」を何よりも重要な目標としていた。促進学級の児童の特徴は、前述のように「陰鬱性で不活発なメランコリーのものが多い」く、「学習に不快を感じ且その無力を悲観して陰鬱」となり、彼らの生活は「情意の発達に於て著しく障害を受けてゐる」状況であったために³¹⁾、まずは彼らに自由活動の境遇を提供する必要があることを強調するのである。喜田は最初に促進学級の児童を受け持ったときの印象を以下のように語っている。

「十月二十日二十名の収容児童を呼び集めて我が学級の教室に当てられた児童図書室(教室不足の為一時図書室を利用したのである)に入つたが、誰一人として口のきける者がなく、姓名を呼んでも只首肯のみで」「座席に二十の泣き出しさうな不快な顔が排列されてある許り」であった³²⁾。それゆえに「毎日思ふ存分自由に遊び得る機会を与へ、その遊んだ時のことを綴り方帳に書かせていくなかで、児童は活気を呈して学習に興味を抱くようになる過程を記している³³⁾。「各自の望みに応じて課業を与へ作業をなさしめること、なし、この間に個別指導をする貴い時間を得」て、12月ころには「活気に充ち満ちて盛んに笑声が起り不快な顔をしてゐる者は全くなかつた」という³⁴⁾。

喜田は具体的教育対応として「学習材料の低下と軽減」を強調している。「この種の児童は多く学習材料負担の過重に年来悩まされて来たるもの」で「折角前述の如くに回復したる彼等の本性も、漸く喚起し得たる学習に対する興味も忽ちにして又失つて仕舞う」

とし³⁵⁾, 学習材料の工夫や負担軽減, 作業化, 遊戯化を実施した。工夫の一つは学習材料の斟酌で, 児童が「最も成績不良を著しく示してある知識教科の読み方及算術科の取扱に主力を注ぎ」「その他の教科目に於ては多く興味を中心に軽減して取扱ふ方針を」とり, その一方で, 児童の「比較的長所とする部面を大いに助長することに努め」た³⁶⁾。このように促進学級では, 児童の個性の特徴を十分に調査し, 個別的指導を行っていたが, 以下, その実際についてみていく³⁷⁾。

(1) 「教育上の欠陥」をもつ児童への対応

T・M(第3学年男児) 知能指数107: 家庭の状況は「知識階級に属する家庭で家内は仲々よく整頓してある」。性行は「学校に於ては非常に気が弱くて子供らしく男らしい活発な性質が欠けてある」「陰鬱」な状態, 身体状況は貧血で「疲労すること早し」。学業では算術が著しく不良, 四則の計算が「二年二学期」程度で応用問題がほとんどできない。学習能力は「注意の持続の困難」, 統覚はむしろ長所となすところと述べられる。

子どもの陰鬱性に対しては「教師の前では萎縮してゐる様であつたから努めて教師は児童となつて一緒に面白く気楽に遊びまはる」ようにし, 「自由に愉快地遊ばせ」「寛大に取扱」い, 自信をもってすべての仕事にあたらせるようにした。また, 学習能力の問題として, 注意の集中ができず, 疲労が早いという特徴があったため, 「図書, 手工, 書方, 体操等の学習作業を大いに遊戯化し彼の興味を中心として取扱ひその作業を練習させながら, 特に注意の持続の練習」をした。学業の具体的指導は, 算術科では普通児と同等の能力をもっていながら, 疲労が早いために多くの練習問題をこなせていなかったために, 「能率の上らぬ練習を繰返さない様に指導」することが要訣とする。

教育効果は, 「健康状態が益々良好となり, 血色もよく」なり, 「活動性に富んだ伸々とした児童らしい性質と」なり, 「不断の修練の結果学習作業に従事し得る時間は著しく長くなり, 普通児童と殆んど同様とな」って, 読方と算術科の双方で学業成績が向上した。

(2) 「生理上の欠陥」をもつ児童への対応

U・K(第3学年) 知能指数100: 発育概評が丙, 栄養不良で「入学以前は絶えず病弱で(主として消化器系統の疾病) 殆んど医師の手より離れたることなし」との状態であった。「鼻汁のために鼻孔閉塞し随て注意の集注が比較的困難」であるために学業不振に

陥っていた。そこで「栄養及運動方面に関する日常の注意は絶えず怠らないために彼の健康状態は著しく増進し」, 学習の工夫としては, 前例のように学習材料や時間の斟酌を行った。しかし「身体発育の不良が多く障碍してゐる為め」に芳しい学業成績向上には至らなかった。そのために, 教育的取り扱いだけではなく医学的治療を実施する必要がある, 家庭との協力を一層促進する必要があることが提起されている。

(3) 「発育遅鈍」をもつ児童への対応

J・S(第4学年) 知能指数80: 発育概評が丙, 「血色著しく悪」い状況, 「精神の発達は普通児より約二年以上遅れてゐる, 随てその学習能力に於ても比較的低劣であり」, 家庭状況は「下層階級の家庭に育てられ両親とも労働に従事して生活程度著しく低し, 六畳一間に五人の家族, 児童の教養に対しては殆んど放任の状態」であった。

「精神発達が遅れてゐる為めに一般に学習能力が低劣にして薄弱である, それ故に特にどの能力に於て著しく欠陥を認めるといふのではないが主として学習能力の根本となる注意の練習を課し」ており, 注意持続の練習として「技能教科と結びつけ興味中心に実際化し遊戯化」。第2学年近くまでに学習内容を下げたが, 「この児童の性質は比較的淡泊で元々子供らしい幼い態度が特徴であるので是等の低下については何等意にする様な模様もなく, 低下せられたる教材を毎日愉快地に学習して」いた。こうした児童は「学業成績が精神発達相当の程度まで促進し得れば」成功であり, それ以上は学力促進を強制するのではなく, 「長所とする点を大いに助長して行く」ことの必要性を強調している。

4. 太平小学校「補助学級」の開設と教育実践

4. 1 太平小校長・吉田圭

1910年代の東京市の貧困児童教育は新たな問題に直面した。例えば1903(明治36)年設立の特殊小学校の一つである万年小学校では児童数が減少していく一方で³⁸⁾, 明治来のスラム以外の地域, とりわけ本所・深川では, 貧困児童の増加と児童の不良化・浮浪化等の問題が顕在化した。そうした情勢に応じて東京市が1918(大正7)年に設立したのが太平尋常小学校である。この太平小の校長に任命されたのが, 長く貧困児童の教育に携わり, 東京帝国大学卒という異色のキャリアの持ち主であった吉田圭であった。

吉田圭は東京帝国大学を卒業後, 東京市直営の特殊

小学校の教師となり、多様な現場経験を得る。吉田が絶江小学校訓導に就任していたときに、外国の貧民児童問題や貧民学校の実態を紹介し、東京の貧困問題解決の参考にしようとしている。吉田が勤務していた絶江小の貧困児童の家庭環境に関する調査では「目下某校の保護者は平均して五十銭内外の賃銭である」が、それだけでは生活できないために、「幼き子供をして無理な労働をせしむる事となる」³⁹⁾。絶江小の児童労働実態として「一年より六年を通じて労働児童百三十五名」にのぼり、「労働時間は多きは十一時間、少きもの三時間、内職の麻糸つなぎ、団扇の骨あみの母の手つだいより一人前としての職工になるまで多種多格である」とし⁴⁰⁾、児童の多くは家庭貧困のために児童労働をせざるをえない環境であった。

吉田はニューヨーク市の貧民学校を参考としている。この学校は、東京市の特殊小学校と同様に、「入学児童は凡て貧民窟の児童」「衣服其他先分に調はずして、一般の公立小学校へ入学し能はざるものを収容」していたが⁴¹⁾、その教育内容等は東京市の特殊小学校と比べて著しく異なり、「日本の様に規則づくめな所は少しもな」く、「先ず実物教授を」実施し、男子には「大工、彫刻、製図、印刷等を教へ」というものである。吉田はこうした教育実践に強く感銘を受けている⁴²⁾。

こうした海外の貧困児童教育実践に影響を受けながら、吉田は、東京市の特殊小学校である太平小学校校長を引き受けることを決意する。太平小の校長に就任後、太平小に通う貧困児童の実態を目の当たりにする。「低能で、学校でも随分テコツツタ」「学用品及金銭を強奪する」「喧嘩をすれば野獣の如く」「人にかみ付く子供」「頭が痛いと大声にわめく子供」など、児童の多くが多様な困難を有していた⁴³⁾。

こうした児童の家庭は「両親の大酒、遺伝梅毒其他の爲め、生れながらにして、既に怠惰、不節制、低格、低能及犯罪に傾けると思はるゝもの数は実に少くな」く、「少し気に入らぬと、『先生の野郎』と評判、職員室に、どなり込む土方の父親」「隻脚で乞食を営業とする父親」などが特筆されている⁴⁴⁾。こうした家庭環境が大きく影響し、太平小の児童は、5学年より夜学制が始まり、昼間は労働をして夜間に学校に通うようになると、「メツキリ容貌が変り、疲労した様な苦しい様な人相と」なり、「工場の年長男工のイタヅラやら、カラカイなどから、女生徒も、ずっと悪知恵がつ」き、「身長も体重もメツキリ減少」し、小学校卒業後も悲惨な生活を送らざるをえないことが示されている⁴⁵⁾。

それゆえに吉田は、太平小において貧困問題を背景に、発達の遅れや非行・悪癖・性格の歪みをもつ児童を集めて特別学級を設置した。特別学級担任を務めたのは、東京帝国大学を卒業した黒田照清であった。黒田照清は東京帝国大学心理学科出身であったが、黒田自身は児童の発達に関心を持ち、子どもの教育実践を志していたために、同じく東京帝国大学出身の吉田圭によって太平小学校に採用されたのである。

1920(大正9)年に東京市教育課の川本宇之介を中心に林町小の特別学級設置の計画が立てられたが、当初、川本は太平小の特別学級のことは全く知らなかった⁴⁶⁾。しかし、太平小の教育実践が徐々に知られるようになり、太平小に「白痴に近い低能児」を対象とする「第二促進学級」が設置され、太平小学校は「低能児教育」の実験校としての役割が担われていく⁴⁷⁾。1922(大正11)年に、東京市が市内に18の特別学級を新設する際には、吉田圭も特別学級の教育実践の指導にあたった。

4. 2 太平小「補助学級」の児童実態と教育実践

太平小の補助学級担任の黒田照清は、精神病院の松沢病院に通って「低能児」の実態を把握したり、同窓の心理学者である城戸幡太郎と協力したりしながら、補助学級の児童実態の把握に努めている。

1923(大正12)年5月から、医学者の大熊泰治は松沢病院の「低能者」と特別学級の「低能者」の知能とを比較するために、太平小補助学級の児童調査を行った。これによれば「体格概評丙に相当する者」13名、「歯列不整、低き鼻梁、扁桃腺肥大を有する者」が多く、精神的特徴としては「不安、刺激性」6名、「無気力なるもの」4名、「強情意地悪のもの」2名がみられ⁴⁸⁾、林町小促進学級の児童と同様に、身体・健康面に困難をもつ児童が多くいることが示されている。知能は「一歳乃至三歳丈遅れた者が最も多」く、「低能児(知能指数75以下)」11名、「劣等児(75-90)」10名、「普通児(90-120)」3名であり⁴⁹⁾、林町小とは異なり、知能が低い児童が多いことも太平小補助学級の大きな特徴である(表3)。

なかには知能指数60以下の児童も6名程度おり、普通児3名においても「孤児で不良性を帯びて放浪してゐたもの」を教師が引取って世話をしていた児童や著しく内気なために特別学級を必要としたものもおり⁵⁰⁾、単に知能の低さだけではなく、多様な問題を抱えている子どもの教育にあたっていた。

表3 太平小学校の補助学級児童の知能検査結果

普通児 (90-120)	3名
劣等児 (90-75)	10名
低能児 (75以下)	11名

(大熊泰治(1923) 低能児学級に行へる智能測定, 『児童研究所紀要』第7巻, p.267より作成)

担任の黒田と東京帝国大学で同窓の心理学者であった城戸幡太郎は、「児童に於ける智能の優劣をテストするのではなく、児童が表現する特殊なる智能の構造を考察して、斯る智能を形成する条件を発見」するために、補助学級の子どもを対象にして1年間にわたって「特殊なる智能の構造」の実験研究に取り組み⁵¹⁾、黒田の実践に大きな影響を与えた。城戸は実験研究を通じて、「低能児」は単に智能が通常よりも劣っているのではなく、「世界を知覚形態として其の全体表象を把握することはできても、其を意味形態として其の統一概念を理解することができ」ない「特殊なる智能の構造」を有していると述べている⁵²⁾。

城戸は、彼等は「一度習慣が形成された場合にはそれが非常に固執性をもって、それを新しく変え、新しい習慣の上に形成するのは困難である」ことを指摘したうえで、「彼は彼なり能力を持つているのだからその能力を生かしてなにか仕事をやらせるべきだ」と主張し、木工作业等の作業学習の導入を強調した⁵³⁾。とりわけ、この学級の児童は、家庭貧困という家庭環境も相俟って、「年頃になれば工場稼ぎに行かねばならぬと云ふ志念」を持っているために「学問と作業と平行させて行く事」は困難であり、まずは「自活の道を開いて遣る」ことを主眼におく必要があったのである⁵⁴⁾。

校長の吉田も、児童の家庭背景より「学校が工場を兼ねて日々学業と共に何程かの経済上の実益をも収め」て、「将来立つべき熟練職工としての基礎的知識を授け、之に相応する人格教育」をなす必要があるとして、木工等の作業教育導入の必要性を説いていた⁵⁵⁾。そのために太平小では木工等の作業教育を取り入れる

が、貧困児童が結局は家庭のために働かざるをえないという状況を鑑みた上での判断であった。ここでの木工教育は「最初は、砥石でカンナをとぐことを教え」、次第に「火鉢をつくったり、棚をつくったり」「生産技術を身につけて、この子どもたちは表具師や家具師のところに雇われてい」ったという⁵⁶⁾。

以上に検討したように、太平小の補助学級児童の「非行・悪癖・性格異常」、低い学習能力等は、家庭貧困など彼らの生活基盤がきわめて劣悪であることに起因しており、彼らの職業的自立を第一に求める必要があった。太平小補助学級は当初、教育困難な児童を受け入れるところから始まり、自活の途を切り拓くために作業教育等を行い、児童が職業的自立ができることを目的として、教育実践を重ねてきたのである。

5. 東京市小学校特別学級編制の拡充整備

東京市は林町小・太平小に特別学級を設置した2年後の1922(大正11)年、その教育成果を踏まえて、東京市視学に就任した本田親二が東京市の小学校全域に特別学級を設置する計画を立て、東京市内の小学校訓導を対象に、「劣等児教育法」「精神検査法」講習会を実施する。1922(大正11)年7月の小学校長会議において、特別学級を開設する上で「経費を要するに加へ特別教授に興味を有する校長及び訓導並びに教室の余裕」が必要であると、1922年度予算の「五萬円を以て」、東京市の「十八校を選定して九月より準備に着手し十月より実施し二三四年級の生徒中より二十名位を選」んで特別学級設置が実施された⁵⁷⁾。東京市の小学校18校に一気に特別学級が新設されたのである(表4)。

同年9月には、特別学級設置予定の18校の小学校長と担当教師に対して10日間の講習会を開催し、身体検査は三宅鑛一と市衛生技師、知能測定は榎崎浅太郎、実際方面は林町小校長・藤岡真一郎と太平小校長・吉田圭が講師として指導にあたっている⁵⁸⁾。

表4 1922(大正11)年までに特別学級が設置された小学校

永田小(麹町区)	鞆繪小(芝区)	柳町小(小石川)	菊川小(本所区)
神田小(神田区)	筭小(麻布)	富士前小(本郷区)	中和小(本所区)
常盤小(日本橋区)	赤坂小(赤坂区)	根岸小(下谷区)	太平小(本所区)
南槇小(京橋区)	市谷小(牛込区)	黒門小(下谷区)	本所小(本所区)
佃島小(京橋区)	林町小(小石川区)	育英小(浅草区)	臨海小(深川区)

(『東京朝日新聞』1922年7月19日付, 富岡達夫(1994)『東京の知能遅滞児教育史序説(戦前編)』大場社, pp.130-131より作成。)

日本橋区常盤小学校では、1922(大正11)年に担任指導が候補者38名選出し、その児童に讀方・算術科の学力検査を行い、第2, 3, 4学年より、20名を決定し、保護者の了解を得ている。各種検査の導入については、市視学の本田が大きく関与しており、10月に本田・栗林視学らが選抜児童20名に迷路検査とビネー知能検査、歯科・眼科・内科・耳鼻咽喉科の医師による身体検査を実施している。「教授訓練上注意せる諸点」として「愛そのものによる指導」「児童本位の指導」を中心としながら、「教材は教師の人格によりて生命を与へられ」「教師の人格的接触による教化」や身体の養護を実施しており、子どもの学習への興味を重視し、教材の個別化、具体化、低下軽減という点においては林町小と共通している⁵⁹⁾。

京橋区佃島小は、1922(大正11)年6月に東京市の特別学級設置計画を聞き、本市市視学に意見を開陳する。その後、9月に算術・読方の成績を考査し、「最劣」の児童を10名ずつとり学級を編制している。教授上は「学習時間」「学習材料」「教材の低下軽減」の3つの面から配慮がなされ、「一時限は四十五分とせるも学習の興味を起さしむるため時間中と雖も各教科を交互して授」けたり、「算術は加減の基礎練習を主として課し」、読方は「片仮名平仮名の復習的修得を主として練習」させるなどの工夫がなされている⁶⁰⁾。訓練上では、「能力低級なるも自己の能力の他に劣れる状態を」感じる児童も多いことから、「出来得る限り快活の心情を導引し」、「友情の養成」「良心的行動の指導」等を行うこととしている⁶¹⁾。

浅草区の育英小学校では、1922(大正11)年7月に東京市の命を受けてから、第1・2学年8学級の児童から担任教員の認定によって候補者40名を選び、彼らに学力調査と知能検査を行い20名を選定し、内科、眼科、耳鼻咽喉科の医師の検査も実施した⁶²⁾。清潔整頓と自学自習の習慣を身につけるなど訓練面においては前者と共通点も多いが、教授面では「主として欠陥を持つ読方算術に力を注ぎ」つつ「図書手工遊戯等を興味に任せて比較的多くの時間を」とり⁶³⁾、実技教科を積極的に導入している。

麻布の筈小学校では、第2・3学年の児童に学力検査を実施して選抜し、東京市視学による知能検査を施行したうえで20名の児童を選出している。教授上の注意点として「教材ハ量ノ多キヲ望マズ」と教材の軽減を施し、「教材ハ出来得ル限り具体化シ、カードニヨリ直観ニ便ナラシメ」るようして児童の興味を促すように教材の具体化を行っていた⁶⁴⁾。

このように新設の特別学級の特徴として、学力調

査、知能検査、医師による身体検査を経て特別学級児童が選別され、教育実践としては学習負担の軽減や日常生活の指導を通して子どもの活発さを高めるをめざしていたが、これは林町小促進学級における喜田正春の実践と近似していた。それでは、特別学級の教育的効果はいかなるものであったのか。

まず、子どもの心理面での教育効果として、日本橋区常盤小学校では「涸渇しむる感情は潤ひて日常生活は澆刺たる生気を帯ひ」「萎縮しむる知識欲は努力による進歩の跡を自覚せしめられ」「直接興味に動かされて学習せんとする傾向」が生じたこと⁶⁵⁾、京橋佃島小でも「自ら自己の精神界に光明を得て生き返」った状態になり、家庭においても「家族の命令手伝に不忠実なりしも近來は非常に従順に」なったこと⁶⁶⁾、浅草育英小では「学習に興味を持ち喜んで更に進んで或物を求めんとする気分を充分持つ」ようになり、「清潔整頓に細心な注意を払ふ様になつた」「粗暴野卑な態度が無くなつて柔和な子供になつた」というように⁶⁷⁾、「失はれたる児童の本性を回復すること」(喜田正春)が実現されていることである。

学習面の効果としては「努力により進歩の快感を体験せしめられたる児童等は努力其ものに興味を惹起するに至り」「次第に児童の感情生活に潤沢を生じ歓喜の念に充たされ」たために、「最も嫌な科目」であった「綴方の救済に着手」しており⁶⁸⁾、児童が活気づくにつれて、学習への意欲が生じ学力も向上していった。例えば浅草育英小学校では「一年一学期の程度は殆んど読方も算術も零点に近きものか又は零点であつた右十名の内H児M児W児は一般学級に於て修学するを便とし原級に復帰せしめた」⁶⁹⁾。

このように、1922(大正11)年に設立された特別学級の対象は学業不振児が主で、学習材料の工夫を図りながら、児童の活気を高めることで学習意欲や生活意欲を高めていくことが重視されていた。

6. おわりに

本稿では、東京市教育課が貧困問題から派生する児童労働・不就学・学業不振等の改善の一環として実施した特別学級編制の実際を検討するために、大正期に設置された林町小学校促進学級と太平小学校補助学級に焦点を当て、双方の特別学級の開設経緯、児童の実態および教育実践を明らかにしてきた。あわせて1922(大正11)年に新規に開設された18の特別学級への影響についても検討し、これらの作業を通じて、大正期の東京市小学校特別学級編制の意義や課題につ

いて明らかにしてきた。

林町小学校では1912(大正元)年に校長に就任した藤岡眞一郎を中心に、児童の特性や個性に応じた教育を模索していた。とりわけ藤岡は、既存の学級が彼等の個性を全く顧みずに編制されている問題を指摘していた。1920(大正9)年に東京市によって林町小に促進学級が設置された後は、担任の喜田正春を中心として、児童の個性に応じた教育が実施された。具体的には、劣悪な教育環境のために学業不振に陥った児童に対して、身体・健康・心理・知能に関する諸調査を通じて、学習教材の工夫を行い、彼らの活力や学習能力の向上を図った。

太平小学校では貧困児童の実態に合わせて、「非行・悪癖・性格異常」などの教育困難となる児童を対象にしたが、徐々に「低能児」を含むようになった。1920(大正9)年に太平小に補助学級が開設されたが、これは東京市の「低能児」教育のモデルケースとして、「白痴に近い低能児」の「第二促進学級」という性格を有するものであった。城戸幡太郎らのとの共同研究のなかで、学習の工夫だけではなく、自活の途を切り開くために作業教育が実施され、子どもの職業的自立をめざされた。こうした教育実践は、太平小の特別学級児童の特性や貧困等の家庭背景に応じて思案されたものであった。

林町小・太平小の特別学級の成果を踏まえて、東京市は1922(大正11)年に18校の小学校に特別学級を新設した。新設の特別学級のほぼすべては、林町小促進学級と同様に、過大学級や二部教授等の劣悪な教育環境や家庭貧困、身体健康上の問題のために学業不振に陥ってしまう児童への教育救済策として、彼らの学業・知能・健康状態の科学的把握と個別的な教育的対応を実施することで、通常の学級に戻すこと(原級復帰)をめざした。

註・引用

- 1) 東京府社会事業協会(1923)『社会事業概観』第3輯, p.80。
- 2) 東京府社会事業協会(1923)同上書, p.82。
- 3) 川向秀武(1973)東京における夜間小学校の成立と展開—「特殊夜学校」・「尋常夜中学校」を中心として—, 『人文学報』第93号, 東京都立大学人文学部, pp.62-65。
- 4) 藤岡眞一郎(1912)児童訓育上個性研究の一方面, 『都市教育』第92号, p.11。
- 5) 川本宇之介・多田房之輔・日下部三之介・松下専吉・藤岡天来(1917)第二回大都市連合教育会報告, 『都市教育』第158号, pp.4-19。
- 6) 東京市教育会(1920)『小学校長団の観たる米国の教育』前編, 佐藤出版, pp.1-2。
- 7) 東京市教育会(1920)『小学校長団の観たる米国の教育』本編, 佐藤出版, pp.77-78。
- 8) 東京市教育会(1920)同上書, pp.80-81。
- 9) 藤岡眞一郎(1919)米国の小学教育に就て, 『都市教育』第175号, p.11。
- 10) 無署名(1919)都市児童特徴調査, 『教育時論』第1249号, pp.22-23。
- 11) 藤岡眞一郎(1921)我が校に於ける促進学級施設の概要(其の一), 『明日の教育』第1巻1号, p.68。
- 12) 藤岡眞一郎(1922)我国小学校に於ける学級編制上の欠陥, 『教育界』第21巻5号, p.61。
- 13) 藤岡眞一郎(1922)同上, p.54。
- 14) 藤岡眞一郎(1921)前掲11), p.69。
- 15) 喜田正春(1971)大正・昭和初期の“促進学級”, 『精神薄弱児研究』第156号, p.34。
- 16) 藤岡眞一郎(1921)前掲11), p.71。
- 17) 藤岡眞一郎代表著述(1922)『促進学級の実際研究』東京啓発舎, pp.195-196。
- 18) 藤岡眞一郎(1921)我が校に於ける促進学級施設の概要(其の二), 『明日の教育』第1巻2号, p.65。
- 19) 藤岡眞一郎(1921)同上, p.66。
- 20) 藤岡眞一郎代表著述(1922)前掲17), p.187。
- 21) 藤岡眞一郎(1921)前掲17), p.63。
- 22) 藤岡眞一郎代表著述(1922)前掲17), p.92。
- 23) 吉田章信・小鷹利三郎・井上庸三・秋谷博愛(1921)小学校劣等児童ノ身体概況報告, 『学校衛生』第1巻2号, pp.2-3。
- 24) 藤岡天来(1922)成績不良児を持てる父兄方へ, 『都市教育』第213号, p.9。
- 25) 藤岡眞一郎代表著述(1922)前掲17), pp.175-176。
- 26) 藤岡眞一郎代表著述(1922)同上書, p.178。

- 27) 藤岡眞一郎代表著述 (1922) 同上書, p.181。
- 28) 藤岡眞一郎代表著述 (1922) 同上書, p.182。
- 29) 藤岡眞一郎代表著述 (1922) 同上書, p.184。
- 30) 藤岡眞一郎代表著述 (1922) 同上書, p.111。
- 31) 藤岡眞一郎代表著述 (1922) 同上書, pp.110-111。
- 32) 藤岡眞一郎 (1921) 我が校に於ける促進学級施設の概要 (其の三), 『明日の教育』第1巻3号, p.55。ここには, 喜田による日記の抄録が示されている。
- 33) 藤岡眞一郎 (1921) 同上, pp.55-56。
- 34) 藤岡眞一郎 (1921) 同上, p.56。
- 35) 藤岡眞一郎代表著述 (1922) 前掲17), p.113。
- 36) 藤岡眞一郎代表著述 (1922) 同上書, pp.252-253。
- 37) 藤岡眞一郎代表著述 (1922) 同上書, pp.364-402。
- 38) 古谷田彌十郎 (1921) 特殊小学校児童の増減は何によるか, 『都市教育』第202号, p.13。
- 39) 吉田圭 (1912) 下級労働者の生活, 『都市教育』第98号, pp.42-43。
- 40) 吉田圭 (1912) 同上, p.43。
- 41) 吉田圭 (1916) ニューヨーク市の貧民学校の話, 『都市教育』第121号, p.5。
- 42) 吉田圭 (1916) 同上, p.5。
- 43) 吉田圭 (1924) 貧民少年の教育に就いて, 『女性改造』第3巻11号, pp.120-121。
- 44) 吉田圭 (1924) 同上, p.121。
- 45) 吉田圭 (1924) 同上, p.123。
- 46) 川本宇之介 (1954) 『総説特殊教育』青鳥会, p.132。
- 47) 『東京朝日新聞』1922年6月24日付。
- 48) 大熊泰治 (1923) 低能児学級に行へる智能測定, 『児童研究所紀要』第7巻, pp.263-264。
- 49) 大熊泰治 (1923) 同上, pp.266-267。
- 50) 大熊泰治 (1923) 同上, pp.267-268。
- 51) 城戸幡太郎 (1926) 児童に於ける特殊なる智能の構造, 『心理学研究』第1巻6輯, p.124。城戸の「特殊なる智能の構造」の実験研究の意義については, 高橋智・清水寛 (1998) 『城戸幡太郎と日本の障害者教育科学—障害児教育における「近代化」と「現代化」の歴史的位相—』多賀出版のpp.103-104を参照のこと。
- 52) 城戸幡太郎 (1926) 同上, p.146。
- 53) 精神薄弱問題史研究会 (1966) シンポジウム「戦前の精神薄弱児の保護と教育をめぐって (1)」, 『精神薄弱問題史研究紀要』第4号, pp.10-11。
- 54) 吉田圭 (1919) 貧民児童の手癖, 『変態心理』第3巻2号, pp.150-151。
- 55) 吉田圭 (1924) 前掲43), p.123。
- 56) 城戸幡太郎 (1978) 『教育科学七十年』北海道大学図書刊行会, p.36。
- 57) 『東京朝日新聞』1922年7月19日付。
- 58) 同上。
- 59) 文部大臣官房学校衛生課 (1924) 『特別学級編制に関する調査』, p.19-23。
- 60) 文部大臣官房学校衛生課 (1924) 『特別学級編制に関する調査』, p.30-31。
- 61) 文部大臣官房学校衛生課 (1924) 同上書, pp.31-32。
- 62) 文部大臣官房学校衛生課 (1924) 同上書, p.45。
- 63) 文部大臣官房学校衛生課 (1924) 同上書, p.50。
- 64) 東京都港区教育委員会 (1997) 『港区教育史』資料編1, ぎょうせい, p.679。
- 65) 文部大臣官房学校衛生課 (1924) 前掲59), p.24。
- 66) 文部大臣官房学校衛生課 (1924) 同上書, pp.33-35。
- 67) 文部大臣官房学校衛生課 (1924) 同上書, p.52。
- 68) 文部大臣官房学校衛生課 (1924) 同上書, pp.24-25。
- 69) 文部大臣官房学校衛生課 (1924) 同上書, p.53。

大正期の東京市における小学校特別学級編制

—— 特別学級の児童実態と教育実践を中心に ——

Educational Relief Work and Organizing Special Classes of Public Elementary Schools by City of Tokyo in Taisho Era

—— Students Realities and Educational Practices in Special Classes ——

石井智也*・石川衣紀**・高橋智***

Tomoya ISHII , Izumi ISHIKAWA and Satoru TAKAHASHI

特別支援科学講座

Abstract

This study focused on the educational relief work and organizing special classes of public elementary schools by City of Tokyo. Especially, purpose of this study was to clarify students realities and educational practices of special classes in Hayashimachi elementary school and Taihei elementary school were first installed as part of educational relief works by Education Division of Tokyo City in 1920. We also clarified educational practices of 18 special classes in elementary schools were established by City of Tokyo in 1922.

The special class of Hayashimachi elementary school carried out scientific understanding of the academic, Intelligence and health status of students, and provided education on an individual basis, as an educational remedy for students that would fall into poor school performance because of family poverty and poor educational environment. On the other hand, the special class of Taihei Elementary School looked heavier the reality of child labor and household poverty, introduced vocational education like woodworking.

However, the educational practices of these special classes in Hayashimachi and Taihei elementary schools didn't let to the practice of special classed of 18 other schools sufficiently. Since educational relief works with earthquake reconstruction projects after the Great Kanto Earthquake of 1923 were conducted, Tokyo City finally to implemented the improvement of educational practices and understanding of the realities of students in special classes in elementary schools.

Key words: Special Class in Hayashimachi Elementary School , Special Class in Taihei Elementary School, Organizing Special Classes of Public Elementary Schools, City of Tokyo

Department of Special Needs Education, Tokyo Gakugei University, 4-1-1 Nukuikita-machi, Koganei-shi, Tokyo 184-8501, Japan

* Japan Overseas Cooperation Volunteers, Japan International Cooperation Agency

** Ph.D., Associate Professor, School of Education, National University Corporation Nagasaki University

*** Ph.D., Professor of Department of Special Needs Education, School of Education, National University Corporation Tokyo Gakugei University

要旨： 本稿では、東京市教育課が貧困問題から派生する児童労働・不就学・学業不振等の改善の一環として実施した特別学級編制の実際を検討するために、大正期に設置された林町小学校促進学級と太平小学校補助学級に焦点を当て、双方の特別学級の開設経緯、児童の実態および教育実践を明らかにしてきた。あわせて1922（大正11）年に新規に開設された18の特別学級への影響についても検討し、これらの作業を通じて、大正期の東京市小学校特別学級編制の意義や課題について明らかにしてきた。

林町小学校では1912（大正元年）に校長に就任した藤岡眞一郎を中心に、児童の特性や個性に応じた教育を模索していた。とりわけ藤岡は、既存の学級が彼等の個性を全く顧みずに編制されている問題を指摘していた。1920（大正9）年に東京市によって林町小に促進学級が設置された後は、担任の喜田正春を中心として、児童の個性に応じた教育が実施された。具体的には、劣悪な教育環境のために学業不振に陥った児童に対して、身体・健康・心理・知能に関する諸調査を通じて、学習教材の工夫を行い、彼らの活力や学習能力の向上を図った。

太平小学校では貧困児童の実態に合わせて、「非行・悪癖・性格異常」などの教育困難となる児童を対象にしたが、徐々に「低能児」を含むようになった。1920（大正9）年に太平小に補助学級が開設されたが、これは東京市の「低能児」教育のモデルケースとして、「白痴に近い低能児」の「第二促進学級」という性格を有するものであった。城戸幡太郎らとの共同研究のなかで、学習の工夫だけではなく、自活の途を切り開くために作業教育が実施され、子どもの職業的自立をめざされた。こうした教育実践は、太平小の特別学級児童の特性や貧困等の家庭背景に応じて思案されたものであった。

林町小・太平小の特別学級の成果を踏まえて、東京市は1922（大正11）年に18校の小学校に特別学級を新設した。新設の特別学級のほほすべては、林町小促進学級と同様に、過大学級や二部教授等の劣悪な教育環境や家庭貧困、身体健康上の問題のために学業不振に陥ってしまう児童への教育救済策として、彼らの学業・知能・健康状態の科学的把握と個別的な教育的対応を実施することで、通常の学級に戻すこと（原級復帰）をめざした。

キーワード： 林町小学校促進学級、太平小学校補助学級、特別学級編制、東京市